

令和7年6月30日

第38回全国小学生ハンドボール大会
出場チーム責任者各位

(公財) 日本ハンドボール協会
小学生専門委員会
委員長 濱野 健一
審判長 山田 祐輔

服装や保護を目的とした装具に関する規定の取り扱いについて

日頃から小学生のハンドボール指導にご尽力をいただき誠にありがとうございます。また、小学生専門委員会の活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

(公財) 日本ハンドボール協会競技・審判本部より、2025年度版競技規則が発行され、令和7年7月1日より施行されました。また服装や保護を目的とした装具に関する規定(付録2)が記載されています。各チームは、今一度ご確認ください、必要に応じて対応をお願いします。判断が難しい装具(医療器具等)の場合は、事前の確認をします。事前の確認によって、選手・保護者・チーム役員がより安心して大会に臨めることに繋がると考えています。以下のような手順で進めますので、ご理解、ご協力をお願いします。

【装具の判断についての流れ】

①《チーム》

最新の競技規則を確認し、所属するブロックの小学生専門委員会ブロック委員に連絡する。

チーム名・チーム責任者・連絡先・装具装着の理由を伝える。なお様式等は問わない。

②《小学生専門委員会(ブロック・委員会)》

ブロック委員からの連絡によって、使用の可否について協議し、決定する。

③《ブロック委員・競技・審判担当》

ブロック委員または競技・審判担当より、チームへ使用の可否等について、連絡する。

④《チーム》

連絡を受けた内容で対応する。

- 1) 事前の確認期限 7月23日(水)までとします。服装や装具についての確認は、大会事務局ではなく、ブロック委員もしくは小学生専門委員会・山田(下記連絡先)に問い合わせてください。
- 2) 事前の確認期限を過ぎ、怪我等によって装具が必要になった場合、速やかに所属するブロック委員に連絡をしてください。
- 3) 代表者会議は、その装具について参加チームに周知する会議とします。
- 4) 大会直前、試合直前に上記のようなことがある場合、速やかに小学生専門委員会・山田(下記連絡先)に連絡をしてください。

【連絡先】 公益財団法人 日本ハンドボール協会 小学生専門委員会(競技・審判)

山田 祐輔 090-8327-0112 yusuke112y@yahoo.co.jp